謹啓 大物勤勉する愈御責任の責務は
天下嘱望の大なるに従て御責任亦重大なるを
御苦心の程察し奉候 御後輩の代りに
余儀なきに至る迄御奮発なし 左に申述つる御一読を
願ふの光栄に存じ候

第一 陛下の御教育は最も要務なる
従来東洋的の専制君主として神佛の様に
人民の上に立たるに過ぎざりしが故に君主の威望を保つ
のみなしたる陶習ち如何なる立憲君主として
必要なる御教育 最も所心なるべし 即ち之
を詳言すれば 英國の白金山を人民との関係更
に皇室と内閣及議院との関係 英國内閣の重任
政党との関係等 立憲君主に必要なる要件
なれば 陛下の御合點 御意但様 侍講 侍従
等より常に実践せしむるは最も必要なり
有なれば 且つ上御に乗ての御 鑑識を養成し
高くするは最も聖徳を益と其
元老のみに止て 天下の人物と思召さるゝかめも

下なる中に如何に天皇中心に聖慮絶不絶と
雖も内閣職制御改正する様と謂し奏仮
令は第一皇内大臣の重任に当るべきなれば 侍講士人を撰ぶ或は
徒らに多く勅奏つかまつり甚だ方正なるべし 矢張り如何方正なるべし

第二 天皇の政治的勢力を新政すべきは是
如何なる勢力なるか

宮内閣の内政疑問 総て逆戻は総て屋倍
か天皇の政治的勢力を利用するより起り来ることなれば
天皇の政治的勢力を剥奪する事第一天皇の
役を立たぬるに陛下の御徳義に基き親政すべ
き事なるべし 又大臣と雖も屋倍と内侍と
て最も 稍個の注意をすべしとなれば 事は雖
是にして 仮令ある屋倍の商家と征夷し 彼
等の改悛を期し 之を天皇の実権に
して 逆心を抱くものに対しては断乎 之を罰
すべきなしとなれば 又大政治官と政官
との区別を明白にしること 大なる害なす
るものは官吏限り起律に伝て之を罰すべし
すること屋倍と天皇と間保を繋つ一陛となれば

第三　日露は対内閣の経営

閣下の経営よりなるる品は内閣にあらず

改革内閣は大事件大整理を改革せかゆる時は勢力を有内閣

多少の不平あるは免れざる也　而して軍備拡張

其他の事業の勝地と無き所に経費の拡張を要する時

は一般人民に於ても拡張を他多少の不平

あるは免れざる也　三大自由の恩澤位にては此の不

平も軽重すると共に国権たるべしとあらん是非共

何ものか大日本帝国の中に人心を刺戟して其

不平を忘れしむるものなかるべからざるなり

日露戦争によりて外交上に国威を発揚し第二の

戦争は人心を刺戟し内の不平を消滅する

第二の効能とあらん

加之　外国の交官は多少なる能力なる人ありて

いつても　日本の能力にては何ほどなりとも

動揺を那に於ては防拒さるべき伊太利内の品

と高価く譲渡する類に於て移別の去異方之

多数とあらん　いつか日本の交官の位価は実国の

力を以て利用して露国を制するの一事に於りて

有力なる是のなるべし列内閣の如き陸海軍の

国事なる為交上の仇怨を挑生とするは日英
両国よりみて好策にあらざるべしと雖ども日英両国
は朝鮮に於ける過激派の暴虐を憤慨し
一の防止として日英共同して国王の宮殿
警兵の撤去を要求し現内閣の存在を非難し
除者の無罪を宣言せしめ日英共同保護
下に外閣を組織せしむる位なれば
なれば且つ彼の邦に対しては主義の点より
穏当なる利益の点より英国と強調するに容易
なりと雖ども 鉄道軍略軍器其他
露山なりしてなれば 露国の公債は勿論英
国人は正国に公債を募集せしめ之に貸却せ
しむるに及ぶは露国の勢力を極度より減じ
之に代わるに日英の勢力を以てするは支那に対
する第一の策なるべし 然し斯人のみにして
信用を失ふ時は国債を付せしめるを保ば日英
国民の負担軍費を計りかねん
加藤公使は独逸より陸に日英同盟の運動に
着手中なるも是は思ひ切りて運動せしむる
は国民の為なるべし 然る時一部有力者

日独ハ中ニ居ル事所ナレバ仮令敵ヲ見ル時ハ直ニ発射シ得ル様ニ為シ置クベキナリ

猶ヲ通シ支障ヲ生ゼル軍人ノ交官ハ自ラ其位置ヲ保ツベキ筈ナリ

カル日英日独ノ間ハ如何ニ軍国ガ平和ヲ唱ヘ

国ノ第一部ハ唱歌ノ中ヲ移整セラルベシ

いつても若し此の一事ガ為ラレバ自ハ伊ヲ

不平ハ如何ニ相当信偽ハ大言壮言トシテ

但直ニ生ヒ内閣ハ転倒シ閣下亦不名誉

の中ヲ逃カセラレ得ルヲ至ラ大カニ心配ス

是ヲ用ヒ日英日独ハ日本国ト程内閣ノ

交渉内容ナラレテ全カレテ御尽力望ム

事切ニ仕候

第四　露国ト戦争ノ時準備必要ナル

露国ト戦ヲ立ヲ所ヲ嘗つ有ル事ハ

日英ノ位地ハ益々ラ強ク軍ノ一平和ハ確カナル

ナルニ西比利亜鉄道豆通ル日英同盟

して露国ト天津戦ヲ試ムルノ豊ニ堪ヘシ

軍備ハ必ズ強ク準備スベキナリ

第五　議員ノ兼職ハ多キニ失セサル事

この方法として自治団体の制は必要なるべし

議員兼職、前の兼職中自治団体の制よりも

尽くすは必要なるべし　然し議員をして生活を

利用し内務官吏をして官吏の業を作

らしむるは弊害多し　如何なる都合なるべし　彼此

譬喩不断無意義の兼職なれども

兼職よりては一の弊害あり　彼此と異なり比較的

官吏をして自由党の党員たらしめ

かつ居らしめんとせば自由党なるわまよ

力を尽くすべき点にあらん

解散は必要なり　国民は自由党の政策を

の為人間を駆使するものあるの後よ出来すべし

以て得票かを有れば　衆し今日の議員及

対者多き形れ制すべきあるは新に解散すべき

あらしめるべし　国民をして直接果敢に対決

なるにあらは国家のしめ　辞職して撰挙あるべ

たれて新内閣が上之害なるべよ　印まるべし

無例と存ずれ

六

第六　天下を平らぐる度量と強の

弱肉強食は生存競争なれども

空虚の名位より面倒なる度量を必要とす

なれども少しばかりストレストしよりも徳川家の心は

ストレストせんとする力量化に空虚の名位よりは

国家人を感ぜしめ候ことは国体と関係

伊藤直史の名位としては如何なる出来ずとなれば

閣下の名声の高きより敵のすなわちなるしは

国民の眼力働く分限と閣下の長所美所は

強弱すると云うしよりないへ伊藤直史なる

心の有国よりあて情減して直ち立ていつる

花屋の中に混じたるよりはるの立ちなか

らずとなれば閣下の才略しよりは伊藤直史の

んのみを見て閣下は閣下は伊藤直史の位

のみ天下を整理するの意義なきなり

上杉武田の勢力は徳川家康なり

伊藤直史才略していつても惜しき程は大

局に暗く能く軍事を強すとても出来は

軍事と国家より唯一の大義を除ひては

一の感ずべき人物なし閣下よりして従事のみ

子命とせかつ、習は閣下の御邪魔となるべき
まかりすして御為めとなるべき事なかつしと
道理明白に候て辛ゆる點よりまた心御
道理以外の人物の心御収拾四海まつし
閣下ののき鉞刑なる人は少し固た過きて
し事実正直の人物も近けて心術御脩
美の助となし且つ鈍愚短所も補ふて
信用も永遠に持続するの必要すこしなかれ
常人出すべき人物のみが即なるべきあるべし
忠実なる子命のみ多くあるべし彼等の中には亦
おろかの心のあり来るべきあり媚をつくめ来
るつしとなれば一平常人物は遠ざけ
の中より我より適人を選び明なる者御求め
御家令切望候 且つ はかよつて諸代の
様とは御加減必要なれば徳川幕府
度の諸侯行賞と陸し小早川秀秋 文三十
三万六千石 五十二万四千石 [illegible] 石となし 最上義光
文二十四万石 七十七万石となし 福島正則 文六
万石 四十八万八千石となしたるよりなす諸代
の井伊直政は文十二万石 仕倍かよす八万石なる多
忠勝 文十万石 [illegible] 十二万石 [illegible] 家康 文五万石

八

七七万石 奥羽行屋元 三万石 僅ニ六万石ナリ
たる 実意所謂実 神第四ノ王下位一ハ可
期 ト為ス

第七 薩人ハ理屈ヨリハ実際ニ
先ツ信義ヲ以テ暗ノ間ニ意見ハ必ラズ
古来リテ申ス 現人たる事ハ所謂意
義ノ実行ヘ微塵位 松平家ハ松戸ノミヲハ
薩人ハ頂ヨリ兼テ申 樺山ノ特別ノ所
主張 必要タルヲシ 樺山ハ松戸ヨリ早
ヤ帰リ話スヲシ 且ツ 決断ハ松戸ヨリ
絶ヘナハ 無ヨ大ニ計ルヨハ必要ノ人物
ト為ス 少壮薩人ノ心ヲ以 ナ方ノ門 宣ヘ人ト為ス
竹次郎ハ 少壮ノ薩人ハ思ヒ切リ 老薩ノ心ヲ得ル
所用ヲ為ス ハ 薩人ノ思ヒ切リ 外務書ヨ
日ノ如ク 疑意ヲ以テ ハ 薩人ノ所ヲ陽ニ
シテ申ス 官邸 ヲシテ ヲシテ 諸藩ヲ
方ヲ以テ 是ヲ ヨ 自身シテ意ヲシテ
五ノ 仕事 題 繁ナル 只僅ヨ 所
屋的 万志ヨ ヨリテ 意ヲ二回ヨリ
敬ス 所ト為ス プライドヲ 折ヲシテ 十分

九

の御文陽仰蒙被なれば

第八　得意の境遇より最も

御謹慎仰蒙被なれば

はじめ　屢々乱し上り下り　特に少仕すべき

人物に　後推しも　皆力を将来に植ゆるは最も

仰蒙なれば　人は望んで多くの感謝を要し

まず勤勉なれば　人の待遇は最も厚く

且つ郷里なれば　僅に遇するは日本

人後に落ちかしく　勤倹の戸寧ろ第一なり

かなれば

右失言のみは御宥免ひて素直なる寵

さて御悩みのよもやましき事なれば　国家

多難の際　印綬のゆめ御自愛の程奉祈

仮敬具

九月廿四日

人見玉郎

大隈伯爵閣殿

侍下

牛込早稲田
八隈伯爵殿
親展

西飯第
四九四号

封

麻布飯倉三丁目
十一番地

人見一太郎